

「手話サポーター養成事業」関連講義の案内

○本事業のプログラムを通じて、手話を学んだり、聴覚特別支援学校または特別支援学校教員として必要な手話技術を磨いたり、ろう重複(聴覚障害と他の障害を併せ持つ)児・者への支援技術を習得したりすることができます！

手話・触手話、
指字を
学んでみたい

ろう重複児・者と
関わってみたい！

手話を活用しての
指導やろう重複者
支援ができる教員に
なりたいたい

盲ろう者向け
通訳・介助員の
資格が取りたい

・・・という人なら誰でも**受講可能**です！

例えば...手話を学びたい場合

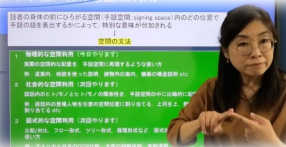
学部の教養教育の講義を履修できます(申請手続きが必要)

・「手話とろう文化」※(前期木曜3・4限)

本格的に手話を
学びたい人のために

「言語としての日本手話 I A(前期火曜1・2限)」※「言語としての日本手話 I B(前期水曜5・6限)」※
「言語としての日本手話 II A(後期火曜1・2限)」※「言語としての日本手話 II B(後期水曜7・8限)」※

【注】※の講義は卒業単位には加算されますが、教員免許の単位には含まれません。



ろう文化に関する
理論や日本手話
の理論と実技が
あります。

例えば...盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい場合



前田晃秀先生

時期	講義名
前期集中	聴覚障害指導法概論B
後期集中	重複障害児の教育概論

集中講義形式となります。後期の集中講義を受講するためには必ず前期の集中講義を履修していることが条件になります。時間、教室などは掲示板などで確認してください。

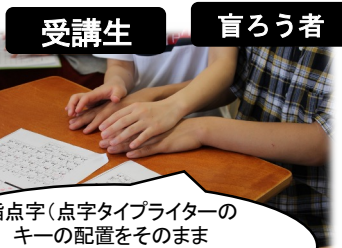
厚生労働省
盲ろう者向け
通訳・介助員
養成カリ
キュラム
に対応



受講生

盲ろう者

触手話(人の手に
触れることで手話の形
を認識する)



受講生

盲ろう者

指字(点字タイプライターの
キーの配置をそのまま
人の指に当てはめ、
手と手で直接行う会話法)

群馬盲ろう者つるの会イベントなどへの参加活動(3回以上参加:イベント・会議・作業に各1回以上)
* 手話サポーター養成プロジェクト室からイベント情報が送られてきます。

群馬県の盲ろう者向け通訳・介助員登録

※群馬盲ろう者の会つるの会理事長の名前で登録証が授与されます。(卒業後などに他の都道府県に移った場合は、その地域の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業団体にご相談した場合、引き続き登録ができる場合もあります)

ろう重複児・者への支援について 学びたい場合

- ・知的障害児の教科指導概論(聾重複児の指導を含む)などの受講
- ・ろう重複児・者と交流する企画の運営・参加 など

課外活動として・・・

ろう重複者との交流企画

ろう重複者が集まる居場所
づくりなどの実践を通して
ろう重複児・者への支援
技術を学びます。



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/tomato>

(コロナ禍のため、ろう重複児・者と交流する企画運営・参加や「群馬盲ろう者つるの会」ボランティア活動等が難しい場合もあります)

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

公式LINE:



(7号館B107) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp